

毛利良一著

『グローバリゼーションと
IMF・世界銀行』

大月書店 2001年 xii+376ページ

井上 礼子

はじめに

評者は、この数年 NGO の立場から最貧国の債務問題、アジア通貨危機に際しての IMF の構造調整政策を中心に IMF や世界銀行そしてグローバリズムという本書で扱っている諸問題にかかわってきた者である。そして本書の著者が翻訳の労をとられたスーザン・ジョージの著作から多くのことを学ばせていただいた（『グローバル市場経済生き残り戦略——ルガノ秘密報告——』朝日新聞社 2000年）。本書は日本で最初の IMF・世銀に関する包括的な分析の書であり、著者にまず敬意を表したい。巻末の文献リストは国内外で出版された関連資料の重要なものすべてを網羅しており、極めて有用なものである。

本書の構成は以下のとおりである。

プロローグ グローバリゼーションとパクス・
アメリカーナ再編

第1部 債務危機と構造調整の政治経済学

- 第1章 IMF・世界銀行の開発哲学
- 第2章 世界銀行の構造調整と社会開発
- 第3章 重債務貧困国とアフリカの債務削減

第2部 民営化と市場化の政治経済学

- 第4章 中南米エマージング市場
- 第5章 ロシア・中東欧の市場経済移行

第3部 アジア経済危機と国際金融システム改革
の政治経済学

- 第6章 アジア経済危機と IMF・世界銀行
- 第7章 国際金融システム改革

エピローグ IMF・世銀改革と開発パラダイ
ムの転換

I

プロローグでは、グローバリゼーションを「モノ、カネ、ヒト、サービスにかかわる活動が、各国の規制緩和・撤廃により自由化され、地球規模で、市場原理にのっとって利潤の最大化を追求する資本の運動」として定義し、モノ、カネ、ヒト、サービスのそれぞれのレベルでのグローバリゼーションの、主として影の部分指摘する。そして現に進行しているグローバリゼーションを、「アメリカの覇権、アメリカの力による世界秩序維持体制の再編成としてとらえることが重要である」と述べ、アメリカの影響力が大きい IMF、世界銀行、WTO などの国際機関がこれを推進していると指摘する。

ここに本書の問題意識が集約される。グローバル市場経済の実現をもたらした要因として、(1)東西冷戦の終結と旧ソ連・東欧の体制変換、(2)情報技術革命、(3)金融グローバル化の3つを指摘する。なかでも金融グローバル化が米国の変動相場制への移行以来一貫して米国によって主導されてきたことを重視する。グローバリゼーションへの対抗軸としては国家の役割の見直しと地域の共生をめざす運動（地域通貨などの試みを含む）とオールタナティブなグローバリゼーションの運動を挙げている。

II

第1章では、IMF・世銀の成り立ちとその融資制度、その背後にある開発哲学の推移を世界開発報告などの文章を分析しながら跡付ける。IMF・世銀の開発哲学を貫く新古典派経済学の問題点を経済発展に及ぼす影響、人間生活に及ぼす影響という点でまとめている。さらに1997年の『世界開発報告』を中心に開発における政府の役割の捉え方に焦点をあて、世銀が「新古典派の競争市場中心哲学から政治経済学に大きく一歩踏み出した」と評価する。最後に、IMF・世銀の業務の重複がそれぞれの機関

『アジア経済』XLIII-6 (2002.6)

によってどのようにとらえられ、整理されようとしているかについても言及している。

第2章では、世銀の構造調整政策を、IMFのそれと比較しながら、(1)財政赤字削減と支出の効率化、(2)価格改革、(3)貿易自由化と為替切り下げ、(4)所有権改革（農地改革には消極的だが民営化には積極的）と行政改革、のそれぞれについて特徴をとらえる。そして社会開発という視点から、(1)貧困解消、(2)環境保全、(3)医療・保健、への取り組みがどのようになされてきたかを見て、構造調整の負の遺産として社会問題の激化、人間の安全保障の欠落を指摘する。

第3章では、サブサハラ・アフリカを中心に重債務国における債務問題の現状と構造調整を分析したうえで国際金融機関による債務削減政策の経過を振り返り、特に1996年に開始された HIPC's イニシャチブ（世銀が中心になって実施されている重債務最貧国の債務削減のための方法）についてかなり詳細に述べている。NGO から出されている HIPC's イニシャチブ批判について紹介し、最後に「ジュビリー2000」をはじめとする国際的な債務帳消し運動についてふれ、日本政府のこの問題への対応について批判的に言及している。

第1部全体として IMF・世銀の考え方の変化がよく整理されており、特に国家の役割に関する分析のなかで、「『世界開発報告1997』に）欠落している視点は国家能力および制度能力の欠如ないし低さが何によって生じているのかの原因解明」であるとして、歴史的な把握の必要性に言及しているのは重要である。同時に『世界開発報告』のような文書はそれ自体が歴史的な特定の環境と執筆意図のもとで記されていることをも明確にしておく必要がある。『世界開発報告1997』は最初の草稿の段階では、グローバル時代の国家の役割を管理・治安、防衛などに限定する内容であった。しかしウォルフエンソン世銀総裁はこの草稿に対して各国政府はもちろん、労働組合や NGO など広く市民社会の意見を求め、その結果として、刊行された報告書では開発における国家の役割が大きく書き込まれることになったという経緯があった。

同じように開発融資における考え方についても、単に世銀や関係諸機関の文書にどのように書かれているかだけでなく、具体的なプロジェクト融資や構造調整融資のコンディショナリティが、特定の国の、特定の状況においてどのような影響をもたらしたかの検証が非常に重要である。その具体性を剥ぎ取ったところでの議論にはどうしても隔靴搔痒の感が否めない。実際にそのような検証を開発機関以外のところが実施するのは大変に難しい。しかし、研究者、NGO の協力によってそのような具体性を通じて世銀や IMF の融資活動の根底に存在するイデオロギーを検証することがぜひ必要である。

III

第2部は中南米、ロシア・中東欧のいわば中進国に対する民営化を中心とした IMF・世銀の政策を検証している。第4章は、失われた1980年代のあと、89年のワシントン・コンセンサスとよばれる経済政策とブレイディ債務戦略のもとで1990年代にエマージング市場として中南米が登場した経過と98年にブラジル等を襲った通貨危機を分析している。1989年3月に発表された米ブレイディ財務長官による新債務削減戦略は中南米諸国の民間債務を削減し、債務の証券化を通じて、外資導入をもたらした点で大きな役割を果たした。特に1990年代にこの外資導入は民営化と結びついて財政赤字の削減をもたらした。この民営化と外資導入は1990年代におけるグローバル化の進行を急激に推し進める車の両輪となったという指摘は重要である。

チリ、アルゼンチン、メキシコ、ブラジル、ペルーの各国において1990年代に進められた国営企業の民営化、規制緩和などの政策を具体的にみたらうえて、94年のメキシコ通貨危機を深刻化させた要因として90年代初頭に行われた銀行債務の証券化を挙げる。すなわち「1989年に536億ドルあった銀行債務は93年に96億ドルに減少、逆に債権は37億ドルから468億ドルに増大していた」ことをふまえて、「ペソ切り下げの可能性が強まると、外国からの短期証券投資の逃げ足は早い」ことを指摘している。

第4章の最後でアルゼンチンを中心とするカレンシーボード制とドル化政策に関して説明している。ドル化の利益としてインフレ抑制、逃避資本の還流などを挙げ、通貨発行主権の喪失、金融政策の自立性の喪失、政治的・社会的国民統合にとっての障害、地域経済統合政策との不適合を挙げている。本書刊行後の2001年8月より始まったアルゼンチン危機ではまさしくこの負の側面が全面的に現れ、アルゼンチン政府は、債務危機に際してとりうる政策が極めて限られ、債務返済を履行するためには預金引き出し制限、公務員の給与削減など、直接的に国民生活に打撃を与えることになり、食料暴動から政権交代にいたっている。

第5章ではロシア・中東欧における、(1)財政構造改革を中心とするマクロ経済政策、(2)通貨改革による金融資産の没収ないし凍結、物価上昇による金融資産価値の減少、長期金融資産または政府の実物資産の売却などの金融政策、(3)価格自由化、(4)貿易自由化、など一連の移行戦略が上記中南米に対するワシントン・コンセンサスと酷似していることを指摘している。改革プランの実行において、ジェフリー・サックス教授らの急進的移行戦略に対して『世界開発報告1996』では、漸進的アプローチの有用性、国ごとの違いなどについて言及していることから、この段階で、移行戦略の大枠では一致していても移行のスピードや制度改革の重視などの点で移行戦略作成にかかわった専門家の間で見解の相違があったことを指摘している。1998年のロシア金融危機のうち、IMF 副専務理事はロシアの利権グループによって改革が頓挫させられたことに失敗の原因を求めたが、金融制度の整備もないまま短期資本市場の自由化を進めたことに原因があると著者は指摘している。移行戦略10年計画の結果として実質 GDP が落ち込み、所得格差が進行したことを指摘し、盛田常夫、スティグリッツ、欧州復興開発銀行などによる公正に留意した改革の方向に期待を寄せ、元ポーランド第一副首相兼蔵相コウオトコが世銀ワーキングペーパーで、「安定化、貿易自由化、民営化に焦点において、生産、消費、投資、失業などに注意を払わなかった」と、世銀・IMF の政策の失敗を指

摘していることを紹介している。

IV

第6章でははじめにアジアの経済成長のなかで日本的経営システムを柱とするアジア型発展モデルが確立したことを指摘し、1997年のアジア経済危機に際して、このアジア型発展モデルに原因を求める主として欧米の声と、むしろヘッジファンドをはじめとする国際的な投機資本に原因を求める声とに大きく二分されたことを指摘する。世銀はアジア危機発生を『東アジア再生の道』で次のように分析したことを紹介する。すなわち「(1)経常収支の赤字が短期資金でファイナンスされていたこと、(2)国内短期金融市場の自由化によって短期外債債務への依存度が高まっている中での短期資本の流出は為替相場下落を招いたこと、(3)企業は成長資金を銀行借入に依存しており、金融引締めが実体経済の悪化に拍車をかけた」と。そして、著者は、金融資本の自由化を推進してきた国際金融機関が、自己の責任を明らかにしないまま客観主義的に危機の原因をこのように述べることに疑問をなげかけているが全く同感である。

続いて著者はタイ、インドネシア、韓国の3カ国がIMFの支援を受けるにあたって交わした趣意書の内容を紹介して、IMFの支援策の具体性を示したうえで、1998年に入ってジェフリー・サックス、世界銀行副総裁スティグリッツらから出されたIMF批判を紹介する。これは、従来型の緊縮政策を強いたことで、為替レートの悪化をもたらし、企業倒産、失業増大などから政治危機までも引き起こしたことへの批判である。

上記3国とは対照的にマレーシアが1998年9月1日に短期資本取引規制を導入し、結果として危機を回避したことで、IMFの評価が変わってきたことにも言及している。IMF・世銀の構造改革路線の結果、アジア・モデルへの依拠から代わってアメリカ標準に基づくグローバル市場経済化が進行したことを指摘している。IMFが市場原理主義に立つのに対し世界銀行は経済的格差の是正などで市場原理

主義の負を緩和することで補填しているという意味で、世界銀行の政策の見直しも必要である、と著者はこの章の最後に指摘している。確かに両機関のマネートからすればその通りなのだが、実際にはタイ、インドネシア、韓国において世界銀行の政策によって貧困問題が緩和されたという事実すらないのが現状である。3国とも今もって、失業と新たな貧困層の創出に苦しめられている。

第7章ではアジア通貨危機からロシア危機にいたる経過のなかで起こった国際金融システム改革をめぐる議論と改革の結果を紹介する。(1)透明性の向上と国際基準、(2)銀行システムの強化、(3)ヘッジファンド規制、(4)資本移動の自由化と規制、(5)民間セクターの関与、(6)為替相場制度、(7)資本供給機能強化と地域協力、(8)IMF サーベイランスおよび組織運営改革の各項目にわたって IMF 自身や G 7、アメリカ、日本などの各アクターごとの見解を整理している。著者は透明性の向上というテーマの下で実際に進めた過程は、IMF・世界銀行、国際決済銀行などの国際規範を創出する機関による「アメリカ標準の世界化」であるとし、資本移動の自由化に関しては国際投機資本の破壊力に対抗する軸の形成を提起している。

V

エピローグでは、改革論議を受けて実行された IMF・世界銀行の改革の具体性を紹介し、(1)アメリカが実質的に拒否権を有する出資比率を是正すること、(2)画一的でない柔軟な政策をとる必要があること、(3)市民社会が IMF・世界銀行を監視する必要があることなどを提起する。

スーザン・ジョージは「(世銀自身が提案している)格調の高い原則を自分に適用することにはほとんど関心がないということ指摘せざるをえない」と述べている。IMF も世銀も唯一無二の国際金融機関として市場の競争原理にさらされることもなく、選挙の洗礼を受けることもない。アフリカを債務と絶対的貧困のなかにしばりつけても、アジア通貨危

機に際して誤った処方箋で不必要な企業倒産や失業による数多くの自殺者を出しても、IMF・世銀は自らに向けられた批判それ自体を自らの存在の正当化の根拠として蘇る。著者は、世銀の解体を主張した NGO を紹介したうえで、「巨額のマネーを瞬時に地球規模で動かすことのできるヘッジファンドや大手金融機関を市場原理で自由に振る舞わせることを警戒する声の方が大きい」と述べるが、IMF・世銀の解体論と国際金融市場への規制の主張は NGO の間では必ずしも矛盾するものではない。投機資本を規制する国際課税としてのトビン税^(注1)の提案は IMF・世銀に対するアプローチに違いのあるグループも含めて多くの NGO が支持している。あるいは途上国の債務削減に関しても IMF・世銀以外のところに仲裁委員会を設定するという提案も出されている。このように国際レベルでの諸々の規制や貧困削減に向けたメカニズムを IMF や世銀の外に創り出すことで IMF や世銀の存在自体を相対化させることが必要であると評者は考える。

同時に世銀や IMF はテクノクラートによって運営されている側面と加盟各国を代表する理事会が決定権を持つ側面があり、後者の決定メカニズムをより民主化すること、特に途上国代表の発言権を強化することと、決定に当該国の市民社会が参加することが必要である。すでに貧困削減戦略ペーパーの作成への市民社会の参加が開始されており、その実態を注視する必要がある。他方、日本では、世銀、IMF 理事会に理事を派遣している財務省がもっと理事の発言内容、投票行動を積極的に情報開示していくことで、市民社会による監視を可能にする一歩となるであろう。

(注1) ノーベル経済学者の故トビン博士が提唱したもので、1日1.5兆ドルにのぼる外国為替取引に課税するという内容で、これを貧困削減、環境保護などの資金源にしようというキャンペーンが進められている。

(アジア太平洋資料センター共同代表)